

資

料

令和7年6月定例会日程

19日間

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
6. 6	金	本会議	開会 会議録署名議員指名 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案上程 知事提案理由説明	議会運営委員会 9:30
7	土	休 会	(閉 庁 日)	
8	日			
9	月		(議 案 調 査)	一般質問通告締切 12:00
10	火			
11	水	本会議	一 般 質 問	
12	木			
13	金			請願締切 16:00
14	土	休 会	(閉 庁 日)	
15	日			
16	月	本会議	一 般 質 問	議員発議案締切 17:00 (会派提出)
17	火		一 般 質 問 議 案 に 対 す る 質 疑 討 論、採 決(人事案件) 議 案・請 願 委 員 会 付 託	議会運営委員会 9:30
18	水	休 会	常 任 委 員 会	
19	木			議員発議案締切 17:00 (会派提出を除く)
20	金		特 別 委 員 会	議会運営委員会 (特別委員会終了後)
21	土		(閉 庁 日)	
22	日			
23	月		(議 事 整 理)	
24	火	本会議	常任委員長審査結果報告 質疑、討論、採決 閉会	議会運営委員会 9:30

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和7年6月定例会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

- 議案第1号 令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）
- 議案第2号 県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第3号 使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例
- 議案第4号 都市公園条例の一部を改正する条例
- 議案第5号 職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例
- 議案第6号 職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第7号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第8号 宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第9号 宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例
- 議案第10号 うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例
- 議案第11号 工事請負契約の変更について
- 議案第12号 工事請負契約の変更について
- 議案第13号 工事請負契約の変更について
- 議案第14号 公安委員会委員の任命の同意について
- 議案第15号 宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

（文書取扱 財政課）

一般質問時間割

6月11日（水）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
1	自由民主党	武田 浩一	10:00～11:00	
2	自由民主党	川添 博	11:00～12:00	休憩
3	自由民主党	山口 俊樹	13:00～14:00	

6月12日（木）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
4	公 明 党	工藤 隆久	10:00～11:00	
5	自由民主党	二見 康之	11:00～12:00	休憩
6	自由民主党	福田 新一	13:00～14:00	

6月13日（金）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
7	自由民主党	山内いっとく	10:00～11:00	
8	自由民主党	下沖 篤史	11:00～12:00	休憩
9	県民連合立憲	岩切 達哉	13:00～14:00	

6月16日（月）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
10	日本共産党	前屋敷恵美	10:00～11:00	
11	未来への風	脇谷のりこ	11:00～12:00	休憩
12	県民連合立憲	松本 哲也	13:00～14:00	

6月17日（火）

順序	会 派	質 問 者	時 間	備考
13	公 明 党	今村 光雄	10:00～11:00	
14	自由民主党	黒岩 保雄	11:00～12:00	休憩
15	自由民主党	佐藤 雅洋	13:00～14:00	

議案・請願 委員会審査結果表

〔議 案〕

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第1号	令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	可決	可決	可決	可決	可決
第2号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例				可決	
第4号	都市公園条例の一部を改正する条例			可決		
第5号	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	可決				
第6号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	可決				
第8号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第9号	宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例		可決			
第10号	うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例				可決	
第11号	工事請負契約の変更について			可決		
第12号	工事請負契約の変更について			可決		
第13号	工事請負契約の変更について	可決				
第15号	宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	可決				

〔請 願〕

番 号	件 名	常 任 委 員 会				
		総務 政策	厚生	商工 建設	環境 農林 水産	文教 警察 企業
第11号	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願		継続			
第15号	宮崎県におけるアピアランスケアに関する助成制度の新設についての請願		採択			
第16号	「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」の提出を求める請願	不採択				

閉会中の継続審査・調査申出一覧

令和7年6月定例会

委 員 会 名	事 件	理 由
総務政策常任委員会	総合政策及び行財政対策に関する調査	調査を要するため
厚生常任委員会	請願第11号 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願 福祉保健行政の推進及び県立病院事業に関する調査	慎重な審査・調査を要するため
商工建設常任委員会	商工観光振興対策及び土木行政の推進に関する調査	調査を要するため
環境農林水産常任委員会	環境対策及び農林水産業振興対策に関する調査	調査を要するため
文教警察企業常任委員会	教育及び警察行政の推進並びに公営企業の経営に関する調査	調査を要するため
議会運営委員会	次期県議会の会期日程に関する審査及び議会運営に関する調査	円滑な議会運営を図るため

議 案 議 決 件 名 一 覽 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第1号	令和7年度宮崎県一般会計補正予算（第1号）	6月24日・可 決
〃 第2号	県税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第3号	使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例	〃
〃 第4号	都市公園条例の一部を改正する条例	〃
〃 第5号	職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例	〃
〃 第6号	職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第7号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第8号	宮崎県救護施設、更生施設、医療保護施設、授産施設及び宿所提供施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第9号	宮崎県女性自立支援施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例	〃
〃 第10号	うなぎ稚魚の取扱いに関する条例を廃止する条例	〃
〃 第11号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第12号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第13号	工事請負契約の変更について	〃
〃 第14号	公安委員会委員の任命の同意について	6月17日・同 意
〃 第15号	宮崎県議会議員及び宮崎県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例	6月24日・可 決
議員発議案 第1号	地方財政の充実・強化を求める意見書	6月24日・可 決
〃 第2号	少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書	〃

議 員 発 議 案 等

議員発議案第1号

地方財政の充実・強化を求める意見書

現在、地方自治体には、急激な少子・高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。加えて、多発化、大規模化する災害への対応も迫られている。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源水準の前年度水準を確保する姿勢を示してきた。しかし、増大する行政需要また不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026年度政府予算また地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保から一歩踏み出し、社会全体として求められている賃上げ基調に相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、以下の事項を求める。

記

- 1 社会保障の充実、地域活性化、DX化、脱炭素化、物価高騰対策、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、社会保障経費の拡充を図り、人材確保に向けた取組を支えるための、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
- 2 政府として減税政策を実施する際は、地方財政を毀損することがないように、確実にその補填を行うこと。
- 3 人口減少に直面する自治体を支援するため、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆 議 院 議 長	額 賀 福志郎 殿
参 議 院 議 長	関 口 昌 一 殿
内 閣 総 理 大 臣	石 破 茂 殿
総 務 大 臣	村 上 誠一郎 殿
財 務 大 臣	加 藤 勝 信 殿
内 閣 官 房 長 官	林 芳 正 殿

議員発議案第2号

少人数学級・教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の拡充を求める意見書

改正義務標準法は令和3年度に施行され、小学校の学級編制標準は令和7年度までに段階的に35人へ引き下げられた。また、中学校については令和8年度から3年かけて段階的に引き下げる方針となっており、今後は、高等学校においても35人学級の早期実施など少人数学級の検討が求められる。

学校では、障がいのある子ども達に対する合理的配慮への対応、いじめ・不登校の課題など、解決すべき課題が山積しており、教職員が教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な環境となっている。本県においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、地域の実情に応じた教育施策を実現できる教職員定数改善が求められている。

また、教員の安定確保を目的とした義務教育費国庫負担制度であるが、平成18年度から国庫負担率が2分の1から3分の1へ引き下げられている。自治体が安定的に教職員を配置し、一人ひとりの子ども達へのきめ細かな対応や、学びの質を高める教育環境を実現するため、また、教育の機会均等と水準の維持向上を図るためには財源保障をはじめとする条件整備は不可欠である。

よって、国においては、次年度予算編成において下記事項のとおり対応されるよう強く要望する。

記

- 1 高等学校での35人学級について検討すること。
- 2 教職員の働き方改革、長時間労働の是正、加配教員や少数職種の配置増など計画的な教職員定数改善ができるよう国全体として取り組むこと。
- 3 新規採用の持続的な確保に加え、定年引上げ期間中にも教職員の安定的な新規採用ができるよう、定数加配措置をはじめとした必要な財政措置を講ずること。
- 4 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配の削減は行わないこと。
- 5 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、地方財源を確保した上で、義務教育費国庫負担制度の堅持はもとより、義務教育費国庫負担割合の拡充を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月24日

宮 崎 県 議 会

衆 参 内 総 財 文 内	議 議 閣	院 院 総 務 部 官	議 議 大 大 大 長	長 長 臣 臣 臣 官	額 関 石 村 加 あ 林	賀 口 破 上 藤 べ	福 昌 誠 勝 俊 芳	志 郎 一 茂 郎 信 子 正	殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿 殿
---------------------------------	-------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------	---------------------------------	----------------------------	----------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

議 員 派 遣

令和7年6月24日

次のとおり、議員を派遣する。

1 女性議員研究交流大会（全国都道府県議会議長会）

- (1) 目 的 地方議会でさらに女性が活躍しやすい環境整備につなげるとともに、大会参加を通じて女性議員間の一層の連携を深める。
- (2) 派遣場所 東京都
- (3) 期 間 令和7年8月26日（火）
- (4) 派遣議員 内田 理佐 脇谷 のりこ

請 願 一 覽 表

総 括 表

委 員 会	請 願		計	備 考
	新 規	継 続		
総 務 政 策	1	—	1	
厚 生	1	1	2	
商 工 建 設	—	—	—	
環 境 農 林 水 産	—	—	—	
文 教 警 察 企 業	—	—	—	
計	2	1	3	

新 規 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 1 5 号	受理年月日	令和 7 年 6 月 1 1 日
請願の件名	宮崎県におけるアピアランスケアに関する助成制度の新設についての請願 (要旨) 宮崎県においてアピアランスケアに関する助成制度を新設し、県民のがん治療による外見の変化に伴う精神的負担、外見の変化を補完するための金銭的負担の軽減が図られるよう請願します。 (理由) 私は、医療美容師として、日々の業務の中で抗がん剤治療に伴う副作用で脱毛される患者様と度々接しています。 患者様の中には、高額な医療用ウィッグを購入できず、購入を断念される方や安価なウィッグを購入し不自然なヘアースタイルとなることで精神的にも負担を感じている方が多いのが現状です。 アピアランスケア(がん患者の治療に伴う外見変化による苦痛を軽減するケア)に伴う助成金によって、がん患者の精神的負担や金銭的負担は大いに軽減され、人生の質を向上させることができます。 については、宮崎県においてアピアランスケアに関する助成制度を新設されるよう要望します。		
紹介議員	内田 理佐 山口 俊樹		

新 規 請 願

			総務政策常任委員会
請願番号	請願第 1 6 号	受理年月日	令和 7 年 6 月 1 2 日
請願の件名	「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」の提出を求める請願 (要旨) 「選択的夫婦別姓制度を直ちに導入することを求める意見書」を提出してください。 (請願趣旨) 現行の民法750条では、「夫婦は、婚姻の際に定めるところに従い、夫または妻の氏を称する」と定められています。しかし、夫婦同姓が義務付けられているもとで、結婚時に改姓するのは、現在も95%が女性であり、同姓の強制は、個人の尊厳と男女平等、夫婦は対等平等との日本国憲法の趣旨にそぐわず、同姓か別姓かを選べる制度への転換が急がれます。 昨年10月、国連の女性差別撤廃委員会は、日本政府に対して、「女性が夫の姓を名乗ることを余儀なくされていることは差別的」であり、選択的夫婦別姓制度にすべきと4度目の勧告を行いました。近年国内でも、各種世論調査で、選択的夫婦別姓制度の導入に賛成の割合は、反対を大きく上回り、地方議会での意見書採択も524件(2025年6月3日時点)可決されています。昨年の総選挙でも、多くの政党が制度の導入・実現を公約しました。 夫婦同姓が強制される国は世界中で日本だけとなっています。日本政府が、国連の度重なる勧告にもかかわらず放置し続けることは許されません。 よって宮崎県議会でも国会及び政府に対して、民法を改正して選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書を採択してくださいませよう請願します。		
紹介議員	重松 幸次郎 下沖 篤史		

継 続 請 願

			厚生常任委員会
請願番号	請願第 1 1 号	受理年月日	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
請願の件名	医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願 (要旨) 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置についての請願 (理由) 厚生労働省による医療経済実態調査では赤字法人は約 25%を占めます。医療法人の施設数約 4 万件のうち 1 万件が赤字経営ですが、実態は数字以上に厳しく、資金不足のため、借入金返済に追われ、病院建て替えなどの設備投資は計画にすら手がついていない厳しい状態です。 帝国データバンク 2023 年度動向調査によると、医療機関（病院・診療所・歯科医院）の倒産は 55 件で過去最多となり、休廃業・解散が急増しています。休廃業・解散は、倒産件数の 12.9 倍となる 709 件が確認され過去最多を更新し 10 年前と比較して 2.3 倍に増えています。 このままでは、日本の地域医療の存続が危ぶまれます。医療機関の事業と経営の危機は、必要に応じて医療を受ける国民の権利の危機でもあります。厚生労働大臣、財務大臣の折衝で、本体改定率 0.88%と決定された 2024 年度診療報酬改定が施行されました。この厳しい改定は、医療経営の実態、昨今の物価高騰に見合わないものです。特に中小の民間病院、診療所にとって非常に厳しい内容になっています。 本来、診療報酬は、地域の医療ニーズに応え適切な医療を提供し、職員にも世間並みの賃金を払い、健全な経営維持が可能なものであるべきです。しかし 2024 年度診療報酬改定は、医療機関の願いに応えるものとは遠くかけ離れたものとなりました。多くの医療機関から「今の状況が続けば、日本の医療と福祉は早晩もたなくなる」との悲痛な声があがっています。このままでは、次期改定までの間に病院がなくなってしまう地域がでてくるかもしれません。地域医療の崩壊を防ぎ、医療機関の事業と経営維持のために、以下要請し、		

	実施を強く求めるものです。 また、新型コロナウイルス感染症が５類に移行しましたが、依然として感染対策の強化は必要な状況であり、経営負担となっています。地域医療または医療従事者を守るために、県に対して財政支援を求めるものです。 (要請事項) 1. 医療機関の事業と経営維持のための診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置を行うように、国に対して意見書を提出すること。 2. 国による診療報酬の再改定、補助金等の財政支援措置がない場合は、地方自治体として、医療機関の事業と経営維持のための補助金等の財政支援措置を行うこと。 3. 医療従事者に対して、新型コロナウイルス抗原検査キットの配布を行い、新型コロナウイルスワクチン接種について、補助金等の財政支援措置を行うこと。
紹介議員	前屋敷 恵美 永山 敏郎 図師 博規

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6 月 6 日	金	本 会 議	開 会 会議録署名議員指名（野崎幸士議員、図師博規議員） 議会運営委員長審査結果報告 会期決定 議案第 1 号～第15号上程 知事提案理由説明
6 月 7 日	土	休 会	(閉庁日)
6 月 8 日	日		
6 月 9 日	月		(議案調査)
6 月10日	火		
6 月11日	水	本 会 議	一般質問（武田浩一議員、川添 博議員、山口俊樹議員）
6 月12日	木		一般質問（工藤隆久議員、二見康之議員、福田新一議員）
6 月13日	金		一般質問（山内いっとく議員、下沖篤史議員、岩切達哉議員）
6 月14日	土	休 会	(閉庁日)
6 月15日	日		
6 月16日	月	本 会 議	一般質問（前屋敷恵美議員、脇谷のりこ議員、松本哲也議員）
6 月17日	火		一般質問（今村光雄議員、黒岩保雄議員、佐藤雅洋議員） 採決（議案第14号）（同意） 議案・請願委員会付託
6 月18日	水	休 会	常任委員会
6 月19日	木		特別委員会
6 月20日	金		
6 月21日	土		(閉庁日)
6 月22日	日		
6 月23日	月		(議事整理)
6 月24日	火	本 会 議	議員の辞職許可（後藤哲朗議員） 議会運営委員会委員の選任 常任委員長審査結果報告 討論（議案第 1 号に反対、請願第11号継続、第16号不採択に反対）（前屋敷恵美議員） 採決（議案第 1 号）（可決） 採決（議案第 2 号～第13号、第15号）（可決） 採決（請願第16号）（不採択） 採決（請願第15号）（採択）

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
6 月 24 日	火	本 会 議	採決（継続審査・調査案件）（委員長の申出のとおり決定） 議員発議案送付の通知 議員発議案第 1 号、第 2 号追加上程、採決（可決） 議員派遣の件 閉 会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 外 山 衛

宮 崎 県 議 会 副 議 長 日 高 陽 一

宮 崎 県 議 会 議 員 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 員 関 師 博 規